

【ご案内】化学物質管理者・安全衛生推進者の設置について

令和 7 年 7 月 1 日

お取引先各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび株式会社菱屋では、
労働安全衛生法の改正（令和 6 年 4 月施行）に伴い、
化学物質のリスクアセスメント、および職場の安全衛生管理体制の
強化を目的として、下記の通り「化学物質管理者」および
「安全衛生推進者」を社内に設置いたしました。
これにより、今後もより一層の安全・安心な製品づくりと、
適正な化学物質管理を推進してまいります。
引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【設置内容】

■ 化学物質管理者の主な業務

- ・ 化学物質のリスクアセスメントの実施と記録管理
- ・ SDS（安全データシート）の確認・更新・周知
- ・ 適切な保護具の選定と使用指導

■ 安全衛生推進者の主な業務

- ・ 職場における労働災害防止の推進
- ・ 安全衛生教育の実施
- ・ 作業環境の改善と維持管理

【設置日】 令和 7 年 7 月 1 日

【氏名】 清水 隆司

【所属部署】 総務部

本件に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。

株式会社菱屋 総務部

TEL : 072-949-7771 FAX : 072-949-4605

Email : info@hishiya-corp.jp

株式会社菱屋

代表取締役 柳本泰志